

業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

1 業務概要

- (1)業務名 令和6年度デジタル機器を活用した糖尿病予防事業業務
- (2)履行期間 令和6年6月1日から令和7年2月28日まで
- (3)履行場所 浜松市内
- (4)契約上限金額 670千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 業務内容

(1) 業務目的

血糖値の変動を24時間測定することができるデジタル機器（以下：デジタル機器）を活用し、糖尿病発症予防のための望ましい行動改善を促す。

デジタル機器の活用と併せて、医師等による講話動画の視聴やアプリ等による生活改善に関する情報を提供し、行動改善に活かす。

(2) 業務内容

デジタル機器を装着し、血糖管理を行うための動機付け、機器装着、アプリ等による生活習慣改善支援、結果報告に係る業務一式。

動機付け、機器装着方法、機器装着期間の2週間、機器装着後～2週間のサポートを含む。

(3) 成果品

実施計画書（A4版、カラー・簡易製本）1部及び電子媒体1部

実施報告書（A4版、カラー・簡易製本）1部及び電子媒体1部

本業務において作成した製作物 一式

結果レポート（個人データと集計データ）一式

(4) その他

ア トラブル予防と対応策

- ・開始までの手順を分かりやすく説明し、申込者からの相談に対し、迅速に対応する。
- ・デジタル機器装着中に起こりうる有害事象を参加者に事前説明し、同意を得ることとする。
- ・デジタル機器装着中の有害事象について、参加者からの相談に対し、迅速に対応する。
- ・トラブル対応方法や保障内容について、参加者に事前に明示することとする。

イ 事前調整

- ・参加者へ提供する資料、動画、アプリについて、すべて利用者へ提示し内容等の確認を得ることとする。
- ・契約期間中においては、利用者の依頼に応じて、随時利用開始できるものとする。
- ・利用料1人当たり単価は、参加人数（上限50人）に応じて支払うものとし、契約期間終了後に一括して支払うものとする。